

8月6日開催「議会と語る会」の報告書

令和元年9月20日
豊丘村議会

「議会と語る会」を次の内容にて開催しました。

【 当日の参加者 68人（受付名簿集計） 】
（男性55人 女性13人）

下記の内容で案内しました。

「豊丘村議会」主催

《議会と語る会》を開催します。

村長と議会の関係や新議員と意見交換しませんか。

《開催趣旨》

豊丘村議会では、新人を迎え新しい議会運営が始まりました。5月の臨時議会以降当議会には、新聞・テレビ等で報道されました、統一地方選等における新議会に関する事柄について、村民の皆様より多くの意見をいただいております。そこで、議会改革検討委員会・広報広聴特別委員会で議論を重ね、この間の経過を報告し、村民の皆様と意見交換を設けることとなりました。また、新しくなった議会に対し、皆様より貴重なご意見をお聞きする機会を設けることとしました。

ご多用の時期とは存じますが、多くの方のご来場をよろしく申し上げます。

- 開催日時 8月 6日（火） 午後7時～
- 開催場所 ゆめあるて 大ホール

《 目 次 》

○ 表 紙	1
○ 開催趣旨と出席者	2
○ 目 次	2
○ 開催にあたってのお礼と報告	3
○ 分散会で出された意見や質問への回答		
1. 議員定数関係について	4
2. 選挙活動について	5
3. 議長選挙について	6
4. その他事項について	7～8
○ 選挙活動についての議員個々の考え	9～12

8月6日開催の議会と語る会の報告について

広報広聴特別委員会 委員長 唐澤健

先般開催した議会と語る会に多くの村民の参加を戴き、御礼申し上げます。

当日の議長挨拶および全体会での司会者発言もあり、出席者から出された意見を報告するとともに、疑問にお答えするために報告をいたします。

今回の村議選以降について、村民の皆様には、不快な思いをさせていることに申し訳なく思っているところであります。

議会・議員に対する多くの批判を真摯に受け止め、今後の議会活動に精進することをお約束するものであります。

語る会で述べた各議員の選挙への取り組みを掲載しました。また、各議員の公約は、第87号6月定例会“こんにちは豊丘村議会です”に掲載しています。

当日の分散会は、次の4項目に絞って話し合いました。

1. 議員定数関係について
2. 選挙活動について
3. 議長選挙について
4. その他事項について

1. 議員定数関係について

Q 1. グループごとの意見交換で出された主な意見内容（計 68 件）

1) 人数に対する内訳（計 49 件）

- ・ 定数を減らすべき。 （16 件）
- ・ 定数を 10 人にすべき。 （14 件）
- ・ 定数を 11 人にすべき。 （2 件）
- ・ 定数を 12 人にすべき。 （7 件）
- ・ 定数は現状で良い。 （9 件）
- ・ 定数は増やしても良い。 （1 件）

2) その他にいただいた意見（計 19 件）

- ・ アンケートを含め、村民からの意見の聞き方に問題があったのではないか。（10 件）
- ・ 定数を減らす方法や検討依頼。（4 件）
- ・ どちらにも、当てはまらない意見。（5 件、以下内容を確認願います、原文のまま）
 - ・ 一部の党の意見が強すぎる気がします。圧力があるのか。
 - ・ 昨年 11 月 17 日議会と語る会に参加した、皆熱心な話合いがされていると感じた。今回になって昨年の会議を問題視する事こそ問題だ。
 - ・ 地方自治の定数ランキングで、村の部ではトップの定数です。一考を願います。
 - ・ 12 名に減らした喬木村でも無投票であった。
 - ・ 語る会に出席しなかったことは、村民の責任である。

A 1. 回答内容

上記の様に、グループによる意見交換では、定数について「他町村と比べて多いから、減らすべき」の意見が約 39 件、また、「議会で決めた事なので現状で良い」などの意見も 10 件程ありました。

- 1) 今回は、「定数を減らすべき」の意見が多く、議会に於いてもこれ等の意見を真摯に受け止め、今後の議会の中で調査、検討を行い、結論をだしてまいります。
- 2) その他、「多くの村民の方々から意見を頂く方法が不十分であったのではないかな」等の意見が多く、これ等の内容につきましても、定数問題と同様に、今後議会の中で、調査、検討をして参ります。

2. 選挙活動について

Q 1. 選挙に対する考え、取り組みの個々の議員の考えは。(3件)

A 1. 本冊P. 9からの「選挙活動についての議員個々の考え」をご覧ください。

Q 2. ポスター未掲示、未定数の状況で立候補届け出に関する議員の考えは。(15件)

A 2. 本冊P. 10、12の「選挙活動についての議員個々の考え」での吉川議員、下平議員の回答記録をご覧ください。

Q 3. 選挙公報等候補者の考えの周知について(6件)

A 3. 村長村議選共に立候補届提出時に、広報を必要と思う方は、それぞれ考えを記した広報掲載文の原稿を提出します。選挙戦となった時は、それが発行されます。しかし無投票となった時は、村の条例で発行しないこととなっています。(その背景には、公職選挙法で規定されている無投票当選決定後の選挙運動が違法であることがあります。)その為今回発行されませんでした。過去も同様だったと思います。
なお今回、意見を頂きましたので、7月20日発行の「こんにちは豊丘村議会です」に個々の考えを掲載しました。

Q 4. 出馬の仕方、選挙活動について(4件)

A 4. 出馬の仕方については、自由であり違法性はないものの、多くの村民の方々に不信感を与えたことは事実であり、検討が必要と感じます。選挙活動のポスターの掲示、選挙カーを使用することができることとなっています。

その他にいただいたご意見は次のとおりです。(原文のまま)

- ・ 今回の選挙では村民を馬鹿にしている。
- ・ 議会の反省はないのか。村民の問題会議か？
- ・ 選挙結果に対する村長発言は、まともな意見であるのに、議員の皆さんは何を思っているのか？
- ・ 選挙、盛り上がらない。話題がなかった。定数が多い。
- ・ 地元推薦の復活。公約の公表。ポスターはあたり前。空家ねらいはとんでもない。地元の事も考えて！！
- ・ 定員の様子を見ながら、活動をするのではなく、自主的に活動をし、村議として村民にアピールしてほしい。
- ・ それぞれのやり方でいいのではないか。
- ・ 選挙のあり方に疑問のある方が当選してしまった。
- ・ 選挙活動しないのは村民に対して。
- ・ 立候補する理由、村をどのようにしたいかをアピールするのは当然。
- ・ 選挙が定数に満たなかった事は村民にも問題はある。しかし、定数に満たないと立候補者の考えを聞く機会がない。
- ・ 選挙活動は候補者の自主性にまかしてよいので、やり方に村長がどうこういうべきではない。
- ・ 選挙にならずに残念です。これも村民の感心が無くなってしまうことだと思います。
- ・ 今回の無投票を見ても議員のなり手がなく、14人がよいのか議員間で良く話し合っ
て欲しい、一般人が口をはさむ事ではないと思う。
- ・ 選挙活動は住民に見える形ですべき、立候補する限り熱意を持ってやるべき。
- ・ 立候補するに当たり任期中に何をやりたいか、表明する機会として選挙活動は必要と考
える。
- ・ 村民に認められる議員に成っていただくには自分をアピール表現を取るべきである。
- ・ 議会で決めたこと 選挙にならなかった、いたし方がない。
- ・ 14人定数で12～13でもよい、一杯でなくてもよかった。
- ・ ふまん。

3. 議長選挙について

Q 1. 議長の選挙は、村民が選んだほうがよい。

A 1. 議長は、議員が選挙で選ぶようになっています。(地方自治法第103条) 立候補者を募り、議員が投票によって決めます。

Q 2. 申し合わせで2年とはどういうことか。

A 2. 申し合わせにより多くの議員が、正副議長を経験出来るように。

今までは、豊丘村議会では正副議長の任期は、議員の任期の4年間でした。(地方自治法第103条第2項) 豊丘村議会では、再任も妨げないという申しあわせをしています。

Q 3. 議長選挙については色々な意見がある、ひとりひとりの考えを聞きたい。

A 3. 豊丘村議会の正副議長選挙は立候補制をとっており、当日の正副議長選挙は無記名投票で決めております。

以上の点から、その内容について、個々に答えることは控えさせていただきます。

この他にいただいた主な意見は次のとおりです。(原文のまま)

- ・ 無投票なら出る、しかも議長選にでる心理がわからない。
- ・ 定数いっぱいを出た人を議長に選ぶ事が理解できない。
- ・ 県議会のように再任はやめたらどうか。(議員育成のために)
- ・ 本日詳細な説明があると思ってきたが、経過説明だけであり詳細な説明が聞きたいところだった。今のところ村長の考えに同意します。
- ・ 議長選挙についてひとりひとりの考えを聞きたい。
- ・ 議長は議長らしく最初から立候補すべきだった。
- ・ 2年なり、4年なり議長としてふさわしい人が選出されればいい。
- ・ 無投票になった場合の選出方法は、今のままでいいのか。
- ・ ポスターも貼らない人が議長になることは認められない。
- ・ 議会としてのやりかたが尊重されており、特に問題はない。4年間の中で2年交替とするやりかたは、賛成である。
- ・ 議長選の出馬で、資質に係わる問題は大きいと思う。
- ・ 首長が議会人事に口を出すのは、論外。
- ・ 村民を代表する者が、民意とかけ離れた選択をしていることに憤りを感じる。
- ・ 議長を長く独占しているのは、正常とは思えない。

4. その他事項について

Q 1. 議会の仕事がわからない。

A 1. 村の議決機関として条例や予算など重要事項の決定や、議決後の執行状態をチェックしています。また、村・地区の懸案事項の解決や提言及び国・県への要望活動を行っています。それら内容は、年4回発行の議会だよりでお知らせしています。

Q 2. 議会改革の内容（経過）・何を改革したのか・改革はやっていないのでは。

A 2. 4年前に全議員による議会改革委員会を立ち上げ、毎月1～3回の割合で議会改革会議を開催。加えて、定例会最終日の翌日には定例会反省会を持ち、議会運営はどうであったか、一般質問の内容や議案審議について反省をしている。ここで、具体的な内容を扱っているので、内容が深まり議員同士のコミュニケーションにつながっている。なお、具体的な改革事項は次のとおりです。

- ・ 議会基本条例の検証。
- ・ 傍聴規則を改正し傍聴者が気軽に入場できるよう、住所・氏名の記載を不要とした。
- ・ 議員定数と報酬について約2年間研究し、議員定数は現状維持が多数派を占めた。報酬については、村長へ特別職報酬審議会への諮問を求めた。
- ・ 補正予算審議において説明は口頭でされていたが、積算資料を提示するよう求めた結果、実現され審議が正確になった。
- ・ 工事請負契約の議案審議に際し、入札経過書（全入札会社名と入札額）の提示を求め実現され、透明性を高めている。また、四半期ごとの契約締結の実績一覧表の資料提供を要望し実現した。
- ・ 議会モニター制度を導入し、年4回の定例会ごとに傍聴や録画放送を見ていただき、感想や意見を寄せていただいている。
- ・ 各地区で議会と語る会を開催し、出された意見等をもとに、①上段地区のごみ収集日数を、下段地区と同様にすることを村に要望し実現した。②山間地区から要望の多かった幹線道路維持の負担軽減を要望し、軽減されつつある。

Q 3. 議員の活動日数と時給はいくらになるか。

A 3. 議員個々に関する活動日数調査は議会改革検討委員会で論議しておりますが、全員一致に至っていません。（議会改革は全議員一致を基本原則）このため、時給換算額は算出することができない状況です。しかし、昨年からのご意見なので活動日数調査が実施できるよう検討いたします。

- Q 4. 村長への抗議文は全議員というが、議員個々の意見が見えない。
- A 4. 昨年12月議会で定員削減に賛成した議員からは異論も出されました。しかし、抗議文の趣旨は、「村長発言は首長と議会の権限を定めた二元代表制を大きく踏み越え、議会議決を否定する内容である」「発言の時と場所について問題がある」というもので、この点については全員一致して提出しています。
- Q 5. 議員は住民の代表と言われているが、現実には区に頼っていることが多い。また、地区のことを知らなさすぎるのでは。地区との結びつきがなく現場を知らないのでは。地域密着議員が少なく価値がうすい。
- A 5. 大変に重要な指摘と捉えています。議員も一住民であり一区民として共に汗を流し考え、住民生活の向上に努力してまいります。
- Q 6. 村長発言は素直な意見で、議会が目くじらをたてることではない。村民意見を代弁している。
- A 6. 村長発言は村民意見を代弁しているとの指摘は理解します。しかし、発言の時と場所が不適切であったなどの理由で、抗議文を出しています。また、発言内容や村民ゴルフ大会の懇親会でのアンケートなどの言動は「如何なものか」という声も寄せられています。これら意見を冷静に受け止め、今後の活動に生かしていきます。
- Q 7. 「議員の80歳定年制を」「無投票のときは信任投票制ができないか」「無投票でも選挙公報に値するものが必要」
- A 7. 現在の法律（公職選挙法）では認められていません。なお、選挙公報に代わるものとして議会だより（6月定例会号）で、各議員の公約など掲載しています。
- Q 8. 新万年橋などで国・県への要請活動で議員の参加が少ないのでは。
- A 8. 昨年度の当議会単独での要請活動は、原則、全議員で地元選出国會議員へ行っています。今後も必要に応じて行うようにしています。なお、北部5町村では毎年、県と県議会に対して要請活動を行っています。また、今年度は新たに省庁に対して国道整備促進などの要請活動を行う計画です。

選挙活動についての議員個々の考え（当日の音声録音より）

（武田 篤子 議員）

私、今回の選挙、大変遅くに立候補しました。家庭内の事情があり、悩んで最終的に決めたのは、事前調査ぎりぎり、書類を出しました。選挙のモラルについては、その人ができる範囲のことをやればいいのか、という思いで。私は選挙活動については、私を応援してくださる方々を中心にやっていきたい。そんな思いで選挙活動にのぞみました。取り組みについては、選挙になることも想定しておりましたので、できる限り自分の中ではやったつもりであります。

（壬生眞由美 議員）

私も武田さんと同じで、立候補に至るまで多くのハードルがございまして、告示日前々に決め、自分でポスターを作成し、印刷屋さんで2時間つくってもらい、支持者の方と公報について、文面や思いを共有しながら作り上げ、告示日に支持者の方と一緒に地元を中心に選挙活動をしました。出馬が遅くなりましたが、やるからには、皆さんの税金を使って活動させて頂くという思いがありましたので、自分の思いと顔、名前は絶対知ってもらう必要があると感じて、不慣れではありましたが、一日目いっぱい自分ではやったつもりです。先輩議員ですとか、名前も実績もある方はそれなりのやり方があるのかなぁと思いますが、やはり選挙の立候補者の掲示板が空なのはちょっと悲しいかな、と個人的には思います。以上です。

（唐澤 克己 議員）

私の場合は、個人的には年齢もかなり来ておりました。だけど、これをしたい、というのがありましてですね。それを是非やりたいという感じで思い立ったんですね。年も承知ですが。これも温暖化の対策、というのをですね。それを10年ほどやってきて、これは誰がやってくれるかと思ったら、やってくれないんですね。おそらくないであろう、という風な感じですね。そして決断をしたわけです。女房は「その年で・・・！」という風な感じですね。止められました。おそらく賛同は得られないだろう。それでも地域の方々には知らせておかないとまずい、ということで知らせました。それで、一応選挙活動は、ポスターも女房と二人です。近所の方々が手伝うと言いましたが、これは自分でするんだと、16日のぎりぎりですね、貼り終わりました。他の方はみんな貼ってしましましてね。その後から次の日から軽ワゴンに乗って辻説法みたいな感じですね、行くつもりでやっておりました。だから、こういう風な感じで年齢も来ておりましたし、非常に賛同してくれるような方々も、そうはいないだろうという気ですね。けれども、それだけ年齢が高くて熱意が高かったと思います。だから、議員に出る限りはですね、何かこれをしたいと、これは自分にしかできないんじゃないかと、いう風な感じですね。情熱というものが必要じゃないか。賛同してくれるかどうかというのは選挙民の自由であります。選挙に出る以上は、これこれ、こういうことをしたいから。どうなんですか。応援してくれますか。こういうのをですね。

（滝川 利秋 議員）

お願いします。自分は2期目であります。1期目の時には選挙がありました。今回は定数いっぱい無投票票でありました。その時に、選挙公報が発行されないということを知って、これはどういうことなのかと非常に疑問に思いまして、この制度を変えなくてはいけないと思って、6月の一般質問の折に変えるように、そんな提案をしました。以上であります。

（平澤 恒雄 議員）

私も、2期目を今回出させていただきました。何よりも支持者の方から、しっかり出て頑張れという声を頂きましての立候補の2期目であります。私は当然選挙戦になるとおりました。事前からポスターの用意、広報に掲載すべき公約の文面、選挙演説の内容を練りながら迎えたわけですが、16日の午後5時、村内放送がございまして、無投票当選になりました。あ、そうかなぁということで、選挙戦をやめたわけですが。以上であります。

(片桐 忠彦 議員)

片桐忠彦でございます。私も 2 期目ということでございます。私は地域推薦という形で福島の方から推されてという形で、でております。やはり、選挙の活動と言いますと、基本的には公報と言いますか、村民の皆さんにいろんな思いを伝えて支持を頂く、というのが選挙の在り方と考えております。それと、やはり地域から推薦されていますから、地域の皆さんにあまり恥をかかせてはいけないと、そんな思いもありながら活動を今している、そのような状況であります。

いずれにせよ選挙活動というのは、本人のことをしっかりと PR するというのが原則かなと、そんな風な形で今活動をしているところであります。以上です。

(唐澤 健 議員)

唐澤健であります。選挙になる前から、この 4 年間何をやってきたかということ、多くの村民の方にお伝えしながら、選挙戦の中では各地域を回り、各地域 1 か所以上で演説をしながら 4 年間なにを、一般質問を含めて、公約の実現のために頑張ってきたのか。そして今後 4 年間何を私は公約として掲げてやるのかということ、訴えて演説の中で皆さんにお知らせしてきたということでございます。今後の 4 年間についても、同じように公約の実現のために、村民の皆さんの意見を聞きながらしっかりとやっていきたいと思っております。以上でございます。

(吉川 明博 議員)

はい、吉川明博です。今回私はポスターを貼ることができずに終わりました。従来、私は過去 2 度の選挙共にポスターを貼ったり、辻立ちとか、翌日から始めるようにしてきました。それはなぜかと言いますと、私は実はもう一つ今回は、本当に間際まで立候補しようか大変迷いがありました。

それは、いろいろな事情の中で自分の仕事、自営業をやっておりますけれど、稼ぎ、収入ですね……。これがなかなか伸びないという事もあって時間的にもっと仕事をしたい、というところがあって、ずっと考えていたところなわけですけれど。ま、立候補しなければならない理由の一つには私が今まで過去 8 年間にいろいろ申してきたこと。それから特にリニアの問題については地元として、これからが正念場だという場面に来ているので、ここで、地域のためにもう一期できるものかを住民の皆さんに問い合わせをすべき選挙だな、という思いもありましたが、とても間際まで、立候補するかどうか迷っておりました。ですので選挙公約などは準備の段階で作っておりましたし、ポスターも内容についてはもう出来上がっておりましたので、後は印刷をする。印刷をしながら貼る。貼りながら辻演説をするというのは従来のやり方です。その方法を考えておりました。以上です。

(片桐 義憲 議員)

私は今回 4 期目の出馬という事でありまして、非常にまあ、躊躇したわけでございます。しかし、後継者も、私の力の不足、不徳といたすところ後継者も作れなくてということで、その当時の選挙情勢を見る中で、どうしてももう 1 回皆様に審判を頂きたいと、そんなようなつもりでいたわけでございます。常々言っておりますが、私は「不言の言を聞く」ということをモットーとしております。それは先ほどもですね、定数問題等もありましたが、「本当の不言」、言いたいことを実際に言っていただける。そういう意味では人間関係の中で、世の中をとらえていきたいと、そう思っております。やはり、悔やまれますことは、私の力がもう少しあってですね。議会を昨年 12 月、ほとんどの皆さんが定数を減員すると言っているということを私個人的には十分承知しておったわけですが、他の議員の皆さんに輪を広げなかった事を、大変悔やんでおります。以上でございます。

(川野 孝子 議員)

今晚は、本当にありがとうございました。お世話になりました。中芝の川野孝子でございます。

5 期目の当選をさせて頂きました。先ほど、選挙活動についてお一人お一人のお考えを聞きたいという事でありました。私は、当然だと思って 5 期目も、年が改まって 2 月から大勢の皆さんに自分の立候補の意

思を表明いたしまして応援していただくようなそういう取り組みをしてきました。ポスターはもちろん、貼るものだと思ってやってきましたし、遊説カーもしっかり村内を回らせていただいて、自分の立候補に至った思いを遊説カーでお知らせしたいと。そういう思いでやってきましたので、当然立候補する以上は、最低限やるものだと、自分はそう思って、地域の大勢の皆様にお世話になりながら、やってまいりました。ポスターを貼らなかつた方、遊説カーも出さなかつた方がいる。そのことに対してどう思うかというご批判も私の耳には届いております。しかし、選挙を戦っている以上、告示の5時まで自分は無我夢中でありました。誰がポスターをまだ貼っていないとか、それから、そういうことはなかなか、そこまで神経がいきません。ただ今回の選挙では私は一つ、この場をお借りして言いたいのは、遊説カーが非常に寂しい感じがしました。村内を立候補者の名前を呼びながら走る車に行き会うことが本当に少なかつた。それが本当に残念だったと今思っております。

それから私は、議長選挙にも立候補させていただきました。私は村民の半数は女性の皆さんであります。女性の皆さんがいろんなところで日々頑張っておられる姿を見させていただいておりますので、私は頑張っている皆さんに5期お世話になって、女性として、女性の議員として、一つの「私たちも、ああいう風に頑張れるんだなあ」と、女性の皆さんに思ってもらえるような、そういう思いで立候補させていただきました。結果は惨敗でありました。それは私の人柄の、不徳の致すところだと、思っております。しかし、立候補したことについては全く後悔はしておりません。良かったと思っております。以上であります。

(前沢 光昭 議員)

最初の選挙の活動の在り方ということですが、公報、ポスターは当然の事であります。逆にこれだけでは足らずにチラシも配って訴えましたし、街頭演説も数えてみたら16カ所行っております。残り4日間があればもっとできたのに、という思いがあります。一人でも多くの方に公約、お約束を届けて、できないは自分の後の努力でありますので、その思いを伝えなかったと思っております。出馬の経過という事ではありますが、ご存知のように私1回4年前に辞めておりますので、その後数か月後に長野市に単身赴任で行って仕事をやっておりましたが、家庭の事情という事もありますけれども、そろそろこちらに戻りたいな、という思いもあったわけではあります。この時はちょうど共産党の議員が一人引退されることなので、もう一回やったらどうなのかというお誘いがあったら出馬を決意したというのが事実のところであります。ただ、3月31日まで向こうで残った仕事をやりながら出たものですから、どうしても遅れたという事は否めないと思います。公約についても共産党として皆さんの意見を聞きながら、よく吟味して作った公約であります。選挙のモラルについては、モラルと言いますか、その後の議会の報告というのは今後もしっかりやっていきたいと思っております。以上です。

(井原 康明 議員)

それでは先に私の方から。私は今回選挙カーは出しませんでした。これは他の議員の方より、一番早く私は用意しておりました。自負ですけれども、1月後半から看板も全部用意しておりました。それでポスターの方はですね。それは用意しておりまして出来上がってきておりましたけれども、看板につきましては、ポスターを貼ります時にかみさんと二人で組んでやっています。選挙活動二人でやっていますので、先ほどどなたかおっしゃいましたが、めいっばいかかってしまうのですね。その後、看板を取り付けようと思って開いたところ、前後左右4枚いるのですけれども事情があって2枚しかできていませんでした。それで張れないということで、急遽頼んだのですけれども、ちょっと大変だという事でそれは断念して出すことができませんでした。そういったことで、ポスターにつきましては、私としては最低限貼ることは必要だと思っております。そして今後につきましても、これは一部で、提案しかしていないわけで、本格的に検討しているわけではないのですけれども、検討の方向にもっていこうとしているのですけれども、次回の改選期においては、最低でもポスターは貼ると。それから公約ですか、そういったものを出すという風なことをしないとですね、村民の方に伝わらないという事が今回の事でもよく分かりましたので、そういったことは今後提案していきたいと思っております。簡単ですが以上です。

(松下 亨 副議長)

3期目に立候補してこの場におります松下亨であります。私は今回の出馬です、議員活動の集大成にしたいなという、思いで出てきているわけでおります。従って公約の中に幾つかあるわけですが、半分は議会活動の活性化の事を言ってきたところです。選挙活動の中においても村内20カ所で演説をさせて頂いたのですが、その半分は議会の活性化という事でありまして、現在全議員で議会改革の中身について検討しておりますが、是非皆様方の期待に添うような形で、その改革の内容が決まるようにすべく、努力をしていくつもりでございます。選挙活動については個々の事情があるかと思いますが、ポスターも貼らない、運動もしないというのは、やはり有権者に対して、好ましい状態ではない、という風に思っております。以上です。

(下平 豊久 議長)

議長選挙、議長の選び方等に対して大変ご批判が出たという、先ほどの報告がございました。村長の所信表明の言葉の中で、「もし選挙になったら出馬は見送るが、選挙にならなかったら議員になって議長に立候補するという論理は成り立つのでしょうか」本来成り立つ筈はございません。

私はこういった考えを持ったことはございません。これは事実と違います。これから、今回の16日の選挙の立候補の具体的な事実だけ申し上げます。私は昨年年末に南市場自治会で、今季限りで議員を引退させていただくということを発表いたしました。その時に、ただ今日問題になっていて皆さんから言うと、無理して定数を確保しなくてもいいというご意見はあろうかと思いますが、私はそんなことを慮って、但し、定数が割れるような事態になった時には、その場で改めて考えさせていただく、という立場で引退を表明いたしました。事前説明から選挙直前までそれぞれの報道機関から、立候補するのかもしれないかということの良い責められました。しかし、私はそういう経過がございますので、最終的に立候補するのかもしれないかは当日になってみないとわかりません、という立場であります。当日4月16日、3時半過ぎに届書をもって役場へ伺いました。そして、選管の事務局へ行って、まだ14名になっていない。その時点では12名の届け出が完了しておりました。その時点で私はとりあえず立候補の届け出を提出いたしました。その際、選管事務局長より、「14人目の立候補者が準備をしている。既に届け出の書類は全てチェックを受けてこれを提出すれば直ちに受付が完了するという状況であります。」「そうですか」そうすると、私は冒頭に申し上げましたように選挙になったら立候補しないとか、いう事ではございません。14人の応募者が揃えば私は引退するという地域の皆さんとお約束があります。それに基づいて、その最後の方が届け出をしたら、私は当然届けていても、取り下げをする、というつもりで待機をしており、4時をすぎてもまだ具体的な動きがありませんでした。最終的には5時になって、その最後の方が立候補の届け出を出されなかったという事があります。そういう経過で私は無投票で当選をしました。先ほど申し上げましたように、村長の言う「選挙になれば立候補せずに、選挙にならなかったら立候補するよ」ということではなかった。という事実だけ、ここでは申し上げたいと思います。

その、年末に引退を表明して以来、こんな私でございますが、「村のために頑張ってほしい。もう一回出てくれ」という要請もございました。私のそれにこたえる道は4月16日の受付期限までに14名の立候補がない状況ならば、その要望に応えられるということで、その機会を活用し、立候補いたしました。このことについて、私は何ら恥じることもないし、そして、与えられた議席を大いに活用して今後の議員活動を進める決意でございます。以上、事実だけ申し上げます。